

養老町職員の不祥事に係る第三者委員会（第1回）議事録（要旨）

日 時：令和4年8月9日（火） 14時00分～

場 所：養老町役場 4階大会議室

出席者：委員長 垂井町法律事務所 弁護士

副委員長 岐阜大学 教授

大垣女子短期大学 教授

大垣共立銀行養老支店 支店長

養老町 副町長

事務局 総務部 部長

総務部総務課 課長

総務部総務課 課長補佐

-
1. 開会
 2. 副町長あいさつ
 3. 委員紹介・委嘱状交付
 4. 委員長の選出
 - ・委員長に、垂井町法律事務所弁護士が選出された。
 5. 委員長あいさつ
 6. 副委員長の選出
 - ・副委員長に、岐阜大学教授が選出された。
 7. 副委員長のあいさつ
 8. 事件の概要について
 - ・事務局より委員会の目的・調査内容、事件の経緯・概要、職員意識調査結果について説明。
 - ・職員の意識調査は実名で行ったことを確認した。
 - ・事件が発生する前の従前の職員研修の開催状況、内容について確認した。
 - ・事件が発生する前に全職員に対して談合に関する意識調査をしたことがあるかを確認した。
 - ・内部監査や内部告発の現状の体制について確認した。
 - ・設計、入札等に関する業務体制や情報管理体制について確認した。
 - ・入札参加業者に提出を求めている誓約書の様式を提示するよう依頼した。
 - ・予定価格の事前公表についての経緯について確認した。
 9. 今後の進め方について
 - ・事務局より今後の進め方について説明。
 - ・①事案、実態の適切な把握 ②問題点、課題を集約し原因究明及び迫及 ③それに対する再発防止の具体的な検討 ④年度内を目途に報告書を作成 というプロセスを踏んでいく。そのために協議すべき内容、資料について意見聴取した。
 - ・アンケート結果が抽象的な部分があるので、より具体的に聞き取りや調査を行い課題をデータ化できれば実態把握しやすいのではないか。
 - ・入札参加業者の誓約書にどれほどの拘束力と強制力を持たせるか持たせないか、内容を精

査する必要があるのではないか。

- ・コンプライアンスや不祥事件の予防に対する町としての取り組み状況について資料を提示いただきたい。
 - ・過去に発生した不適切事案とそれに対する町の対応について資料を提示いただきたい。
 - ・情報管理についての町の取り組み状況について資料を提示いただきたい。
 - ・アンケート回答の「はい」「いいえ」の設問に対してその具体的な内容について聞き取り調査を実施していただき結果を提示いただきたい。
 - ・業務上だけでなくプライベートの何気ない会話でも、コンプライアンスを自分自身で自然に意識出来るような教育を取り入れていただきたい。
-
- ・次回は資料を元に実態把握をメインで協議し、その把握した事情を元にどうすべきかを一つずつ潰していく方向性で進めていく。
 - ・事務局に準備願いたい資料として、コンプライアンス・情報管理の具体的な取組みに関する資料、過去の不祥事案とその対応に関する資料、アンケートの追加調査の結果、誓約書など入札に関する資料を準備願いたい。
 - ・資料作成の目途が立った時点で事務局から委員に報告していただき、それを元に次回開催日を調整する。

10. その他

11. 閉会

- ・会議結果については議事録を作成し、概要をホームページにて公開する。

閉会時刻 15時12分